

○美郷町空き家等情報登録制度要綱

平成18年2月23日告示第9号

改正

令和元年5月1日告示第51号

令和5年3月24日告示第42号

美郷町空き家等情報登録制度要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、美郷町における空き家等の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 空き家等情報登録制度

美郷町内に存する空き家、空き地、空き店舗、空き事業所（空き家、空き地、空き店舗、空き事業所となる予定のものを含む。以下「空き家等」という。）に関する登録及び空き家等の利用を希望するもの（以下「空き家等利用希望者」という。）に関する登録を通して、空き家等登録者及び空き家等利用希望登録者に対し、あっせんを行うことをいう。

(2) 所有者等

当該空き家等に係る所有権又は賃借若しくは売却を行うことができる権利を有するものをいう。

(3) あっせん

空き家等及び空き家等利用希望登録者に関する情報で、空き家等登録者及び空き家等利用希望登録者に対して有用なものを提供することをいう。

(適用上の注意)

第3条 この告示は、空き家等情報登録制度以外による空き家等の取引を規制するものではないものとする。

(空き家の登録申込等)

第4条 空き家等情報登録制度による空き家等に関する登録を受けようとする所有者等（以下「申込者」という。）は、美郷町空き家等情報登録申込書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、その内容と、申込者が本町の町税及び使用料等の滞納をしている者ではないことを確認の上、美郷町空き家等情報台帳に登録しなければならない。

3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、その旨を当該申込者に通知（様式第2号）するものとする。

4 町長は、第2項の規定による登録をしていない空き家等で、空き家等情報登録制度によることが適当と認めるものは、当該所有者等に対して同制度による登録を勧めることができるものとする。

（空き家等に係る登録事項の変更の届出）

第5条 前条第3項の規定による登録の通知を受けた申込者（この要綱において「空き家等登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、登録事項変更等届出書（様式第3号）により、遅滞なくその旨を町長に届け出なければならない。

（空き家等情報台帳の登録抹消）

第6条 町長は、当該空き家等に係る所有権その他の権利に異動があったとき、又は空き家等情報登録の抹消の届出（様式第3号）があったときは、当該空き家等情報登録を抹消するとともに、その旨を当該空き家等登録者に通知（様式第4号）するものとする。

（空き家等利用希望者の登録の申込み等）

第7条 空き家等情報登録制度による空き家等利用希望者に関する登録を受けようとする者（以下「空き家等利用希望申込者」という。）は、美郷町空き家等利用希望者情報登録申込書（様式第5号）に誓約書（様式第6号）を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の規定による登録の申込みがあったときは、次の各号のいずれかに該当している者を空き家等利用希望者情報台帳に登録しなければならない。

（1） 空き家等に定住又は空き家等を利用し、地域の活性化に寄与し

ようとする者

(2) その他町長が適当と認めた者

3 町長は、前項の規定による登録をしたときは、その旨を当該空き家等利用希望申込者に通知（様式第2号）するものとする。

（空き家等利用希望登録者に係る登録事項の変更の届出）

第8条 前条第3項の規定による登録の通知を受けた空き家等利用希望申込者（この告示において「空き家等利用希望登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、登録事項変更等届出書（様式第3号）により、遅滞なくその旨を町長に届け出なければならない。

（空き家等利用希望者情報登録台帳の登録抹消）

第9条 町長は、空き家等利用希望登録者が次のいずれかに該当するときは、当該登録を抹消するとともに、その旨を空き家等利用希望登録者に通知（様式第4号）するものとする。

(1) 空き家等の利用の目的等が第7条第2項の規定に該当しないこととなったとき。

(2) 空き家等を利用することにより、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められたとき。

(3) 申込み内容に虚偽があったとき。

(4) 空き家等利用希望登録者の登録抹消の届出（様式第3号）があったとき。

(5) その他町長が適当でないとして認めたとき。

（あっせん等）

第10条 町長は必要に応じて、空き家等登録者及び空き家等利用希望登録者に対して、登録台帳に登録された有用な情報を提供するものとする。

2 町長は、空き家等登録者及び空き家等利用希望登録者に対して、空き家等に関する交渉ならびに賃貸借契約及び売買契約については、直接これに関与しない。

3 契約後のトラブル等については、当事者間で解決するものとする。

（個人情報保護）

第11条 第4条第2項及び第7条第2項の規定による、登録台帳に保有する個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の法令の個人情報の保護に関する規定の定めるところによる。

（その他）

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（令和元年5月1日告示第51号）

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（令和5年3月24日告示第33号）

この告示は、令和5年4月1日から施行する。

# 様式第1号（第4条関係）

様式第1号（第4条関係）

受付番号（                      ）

## 美郷町空き家等情報登録申込書

年    月    日

美郷町長 様

申込者

住所 〒 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

次の空き家等を登録したいので、申し込みます。

また、登録情報について美郷町空き家等利用希望情報者へ提供すること及び美郷町空き家等情報登録制度要綱第4条第2項第1号に規定する町税及び使用料等の収納状況に関する照会について確認することを承諾します。

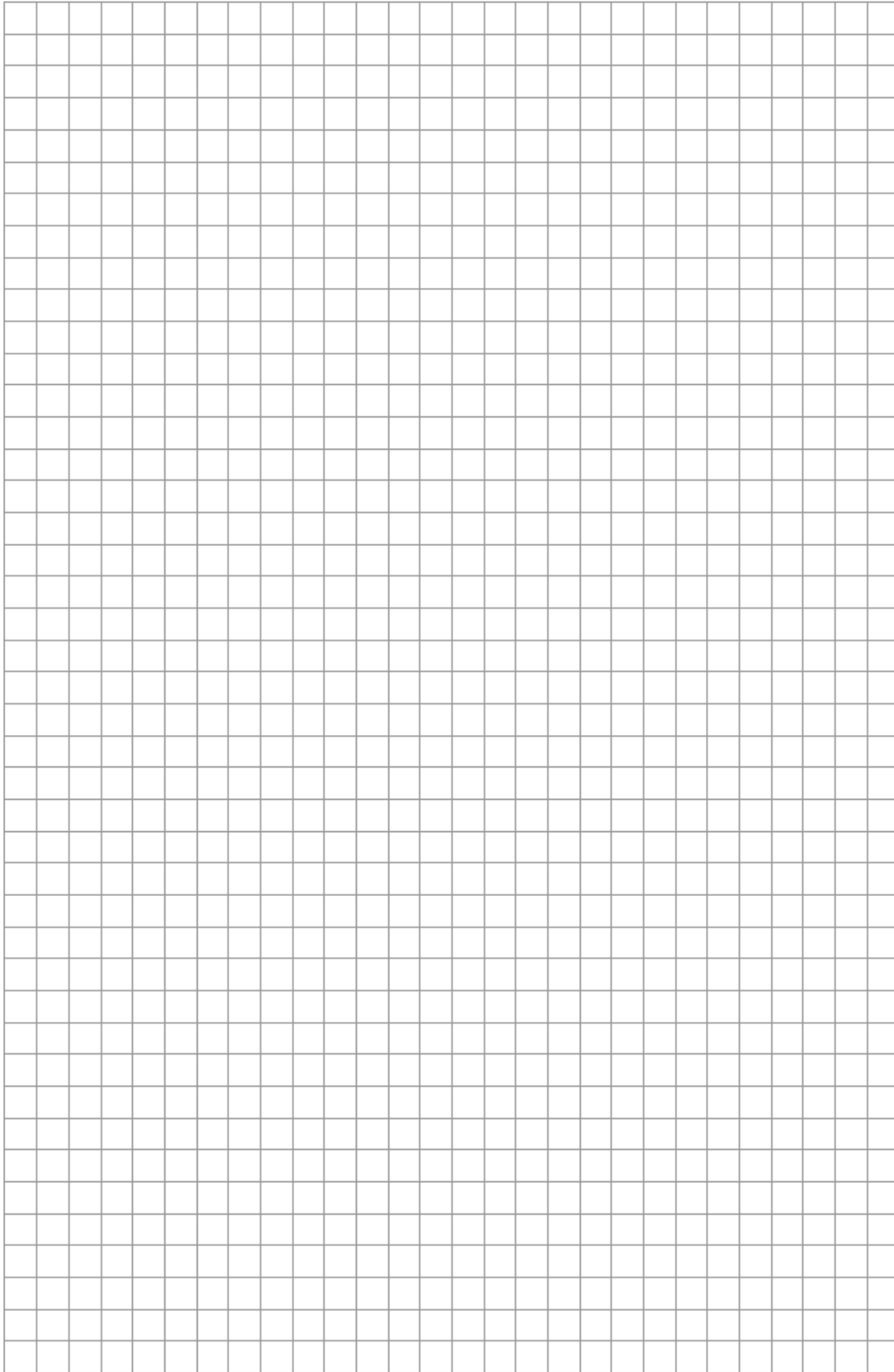
物件の種類	・ 空き家    ・ 空き地    ・ 空き店舗	
申込者の権利関係	・ 土地及び建物の所有者    ・ 土地の所有者    ・ 建物の所有者    ・ その他	
空き家等の所在地	美郷町	
空き家等の状況	用            途	
	構            造	
	宅 地 面 積	㎡
	建 築 面 積	㎡
	延 床 面 積	㎡
	建 築 時 期	
	駐 車 場	台（            円/月） ・ 無
	飲 用 水	水道 ・ 井戸水等
	電            気	契約必要・契約不要・その他
	キ ッ チ ン	電気 ・ LP ガス
	バ            ス	電気 ・ LP ガス ・ 灯油
	ト イ レ	水洗 ・ くみ取り
そ の 他		
空き家等になった時期又は予定	年            月	
所有者の意向要望	家            賃	円/月・敷金等            円
	売            買	円
	ホームページへの掲載	す る ・ し ない
	ペットの飼育 (賃貸の場合のみ)	良い（室内・室外）・飼育してはいけない
付 帯 物 件		
付帯物件の条件	1 賃 し た い	希望賃料            円/月
	2 売 却 し た い	希望価格            円
相手方に対する要望事項		
その他必要事項		

※ 当該土地の位置図を添付してください。

また、空き家・空き店舗・空き事業所の登録は、裏面に間取図を書いてください。

(裏面)

空き家・空き店舗・空き事業所の間取図



様式第2号（第4条、第7条関係）

美郷町空き家等 情報登録・利用希望情報登録 決定通知書

年 月 日

様

美郷町長

美郷町空き家等情報登録制度要綱に基づき、 年 月 日付けで申込みのありました美郷町空き家等 情報登録・利用希望者情報登録 について、内容等を確認した結果、次のとおり決定しましたので通知します。

美郷町空き家等 情報登録・利用希望者情報登録に

登録します

登録できません

（理由）

様式第3号（第5条、第6条、第8条、第9条関係）

美郷町空き家等 情報台帳・利用希望者情報台帳 登録  
事項変更等届出書

年 月 日

美郷町長 様

届出者

住所 〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

美郷町空き家等情報登録制度要綱に基づき、美郷町空き家等 情報台帳・利用希望者  
情報台帳に登録されている登録事項に変更等がありましたので届け出ます。

・登録事項の変更  
（内容）

・情報登録の抹消  
（理由）



様式第4号（第6条、第9条関係）

美郷町空き家等 情報登録・利用希望者情報登録 抹消決定通知書

年 月 日

様

美郷町長

美郷町空き家等情報登録制度要綱に基づき、 年 月 日付けで決定しました  
美郷町空き家等 情報登録・利用希望者情報登録 について、次の理由により抹消しま  
すので通知します。

（理由）

様式第5号（第7条関係）

様式第5号（第7条関係）

受付番号（ ）

美郷町空き家等利用希望者情報登録申込書

年 月 日

美郷町長 様

申込者

住所 〒

氏名

電話番号

E-mail

次のとおり、空き家等を利用したいので、申し込みます。

希望する 物件の種別	・ 空き家      ・ 空き地      ・ 空き店舗			
利用の目的				
家族構成	氏 名	続 柄	生年月日	勤務先又は学年
		本人		
※申請者本人の情報は必ずご記入ください。ご家族の情報については、差支えない範囲でご記入ください。				
求める空き 家等の条件	条件	・ 借りりたい      ・ 買い取りたい		
	場所	・ 千畑地区      ・ 六郷地区      ・ 仙南地区		
情報提供の 希 望	・ メールでの通知を希望する      ・ 郵送での通知を希望する ・ 通知を希望しない ※空き家バンクに新規物件が登録された場合の通知希望			
そ の 他 必 要 事 項				

様式第6号（第7条関係）

誓 約 書

年 月 日

美郷町長 様

私は、美郷町空き家等情報登録制度による、空き家等利用希望者に関する登録にあたり、制度の趣旨を理解した上で申し込みます。申込書記載事項に偽りはなく、美郷町空き家等情報登録制度要綱第7条及び第9条に規定する登録条件等に抵触することのないことを制約いたします。

なお、この制度で得た情報については、私自身が利用目的に沿って利用し、決して他の目的で使うことはありません。

また、空き家等を利用することとなった時は、美郷町の在住者としての自覚を持ち、地域との協調連帯に努めることを誓います。

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊞